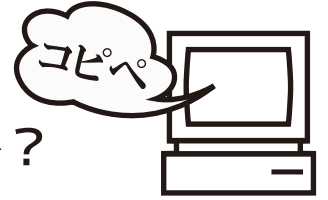


レポートや卒業論文を書くために 知っておきたい大切なこと ～「研究倫理」とは何か？～

京都文教大学ともいき研究推進センターより

インターネットで見つけた文章を
そのままコピー＆ペーストしていませんか？



自分で調べてもいないことを、
あたかも実際に調べたようにしていませんか？

研究調査に協力してくれた人の個人情報を
うっかり書いていませんか？



学生の授業課題レポート等であったとしても、

これらの行為は「研究活動上の不正行為」とみなされ、処分の対象となりえます。

研究活動上の不正行為とは・・・



存在しないデータや研究結果等を作成すること。
実際にはなかったことを事実のように仕立てあげること。



研究資料・機器・過程を変更するような操作を自分で行い、
得られたデータや結果などを真正でないものに加工すること。



他の人のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文または用語を、
それを作った人の了解または適切な表示なく流用すること。「引用である」
ことをはっきりと表明せずに、自分のものであるかのようにすること。



その他、学術雑誌等に投稿した研究論文と本質的に同じ内容の論文を、別の学術雑誌等に
投稿する「二重投稿」や、論文等の著者名の表示において、実際には研究に貢献していな
い人物の名前を掲載する等、研究活動の実態と共著者の名義に食い違いが生じる「不適切
なオーサiership」といった問題も不正行為となります。



すべての科学研究は、誠実で確かな活動の積み重ねによって発展していく
ものとされています。したがって、教員・研究者、そして学生のみなさんも、
この信頼を損なうことなく調査・研究に携わることが求められます。



研究倫理を守るために心がけておくべきこと

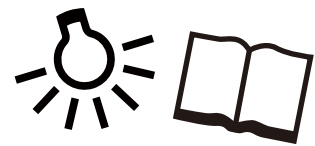


(1) 著作権・知的所有権を尊重しましょう

著作物とは「自分の考えや気持ちを言葉や文字、形や色、音楽で表現したもの」です。これらを保護するための権利を「著作権（知的所有権）」と言います。あなたが自分の力で書いた文章や絵にも「著作権」は発生します。

レポート執筆や研究において、他人の研究成果や文章・図表などを紹介したい場合には「引用」のルールに従って適切に行うことが必要です。あたかも自分のもののように述べることは「盗用」にあたりますし、著作物の作者に無断でコピー＆ペーストすることは許されません。

「引用」をするときは、その元の著作物の存在や作者名（『出典しゅってん』といいます）を適切に表示したうえで行うことが求められます。ここではくわしい説明を省略しますが、「引用」のやり方についてはあらかじめ理解しておき、分かりにくい場合はそのつど教員に確認するようにしてください。



(2) 調査や研究データを適切に取り扱しましょう

調査や実験研究などで得られたデータ・結果等を、自分にとって都合の良いように改変したり、無視することのないようにしましょう。「思っていたような結果が出なかった」ということそのものにも、意味はあるのだと考えましょう。

(3) 調査・研究活動に協力してくれる人への説明と同意（このことを、『インフォームド・コンセント』と呼びます）を尊重しましょう。

調査や実験などの研究活動で協力・参加していただく人や関係機関にたいしては、事前にちゃんと説明をして了解を得ることが必要です。もし調査対象が子どもなど、本人の了解や理解を得ることが難しい場合は、保護者などの了解を得ることが必要です。



(4) 調査・研究活動に協力してくれる人のプライバシーや個人情報の保護に配慮し、協力者が不利益を被らないようにしましょう

協力者のプライバシーを侵害したり、知り得た個人情報を外部に漏らすことがないようにし、その他のいかなる不利益も被らないように最大限の努力を払うことが必要です。



⇒ ★さらに深く知りたい人のために★

日本学術振興会『科学の健全な発展のために』編集委員会編

『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』丸善出版株式会社、2015年
この本の内容がフルテキスト版で読めます。

<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf>

★京都文教大学における担当事務窓口★

京都文教大学 ともいき研究推進センター（学長室・研究支援オフィス）

電話 0774-25-2494 メール tomoiki-research@po.kbu.ac.jp